



No.05 愛知県 A様邸
家族構成 夫婦+子供1人

「住宅性能評価」の有無は、住まい選びの基準になる。

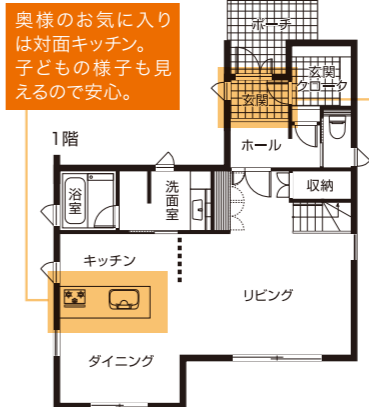
Interview 納得できる分譲住宅には「住宅性能評価」がついていた。

三重県の夫の実家で暮らしていましたが、転職に伴い愛知県へ移転。当初は賃貸住宅に住んでいましたが、賃貸より自分の財産になる方がいいだろうと、マイホーム購入に向けて動き始めました。夫婦ともに「住宅性能評価」については内容を熟知していませんでした。ですから、住まい探しは、「住宅性能評価」の有無、それぞれのメリット、デメリットを理解したうえで選別していました。

結果、住まいとして選んだ家は「長期優良住宅」も「設計住宅性能評価」と「建設住宅性能評価」の2種類の「住宅性能評価」も取得している分譲住宅でした。県内の他の分譲住宅や注文住宅、共同住宅も視野に入れて見てまわったのですが、「いい家だなあ」と思った住宅は、「住宅性能評価」の取得や「長期優良住宅」の認定を標準仕様としている会社

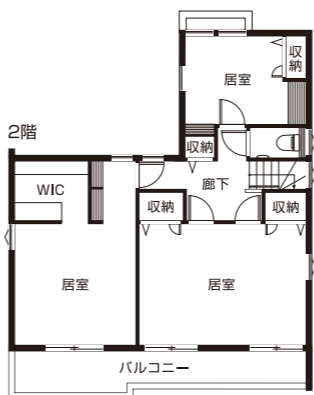


間取図



奥様のお気入りは対面キッチン。子どもの様子も見えるので安心。

北側の玄関はご主人のこだわり。



つくったものでした。「長期優良住宅」の認定や住宅性能評価書取得に取り組んでいるかいないかは、会社の力量を判断する材料にもなると改めて思いましたね。

ポイント

「住宅性能評価」に記載されている評価内容は、国土交通大臣および内閣総理大臣が定めた共通のルールに従って表示されています。これにより住宅購入を検討する際、複数の会社が建設した住宅の性能を客観的に相互比較することができます。

地震への備え、耐震等級が高い住宅を選択。

自分たちの好みにあった住宅建設会社が決まったので、その会社が建てた住宅を研究することになりました。研究した結果、内装、設備、機能、性能、間取り等、すべてに満足できる住宅のタイプを発見。この住宅のタイプは耐震等級2というものでした。木造で耐震等級が高いものは少ないので、この項目で心が動きました。愛知県は東海地震・東南海地震がくると言われている地域ですから、耐震等級1よりは2。2よりは3

という気持ちがありましたね。

あえて、「住宅性能評価」のデメリットを言うならば、申請料などのコストと検査も4回あるのが、工期が通常建設よりかかる場合もあるということですね。でも分譲住宅の場合、完成している住宅を購入するので、購入費の中に、「住宅性能評価」を受けたり、「長期優良住宅」の認定のための費用が含まれるので、デメリットと思われるところはありませんでした。

ポイント

東日本大震災後、日本全国で耐震・免震性能に関心が集まっています。愛知県では豊根村を除く37市町村が、「大規模地震対策特別措置法」に基づく「大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害に関する対策を強化する必要がある地域」としての「強化地域」や「東南海・南海地震に関わる防災対策特別措置法」に基づく「推進地区」に指定されており、地震への関心が強い地域といえます。



階段に手摺が付いているので、昇り降りも安心。



二人のこだわりをうまく取り入れた家。

夫のこだわりのポイントは北側から住まいに入ること。南に道路や駐車場があると人通りが気になって、くつろぎたいときに落ち着かないと言います。また小さくても庭がほしいと熱望していました。私のお気に入りには対面キッチン。カウンターも普通より少し広くて使いやすく、調理中、子どもに目が届くのがいいですね。居間とダイニングの床暖房はセパレートになっているので、使う部分だけ暖めることができます。省エネルギー対策が最高の等級4の性能なので暖まったら冷めにくく、光熱費も節約できると思います。

ポイント

「住宅性能表示制度」における「空気環境に関する項目」の項目で、シックハウスの原因となるホルムアルデヒド対策と換気対策についての評価は最高の等級3。暖まったら冷めにくい住宅の断熱性を評価する「温熱環境に関する項目」の省エネルギー対策は最高の等級4。エコで安心安全な子育て環境が整っています。



防犯に関する各部材の性能の証明(CP部品)と、24時間対応の換気扇です。



●建設住宅性能評価書 ○設計住宅性能評価書 ●長期優良住宅認定通知書

住宅性能評価レーダーチャート

